

事 務 連 絡
令和5年（2023年）12月18日

各 教 育 局 教 育 支 援 課 長
各 道 立 学 校 副 校 長 ・ 教 頭
各市町村教育委員会次・課長（札幌市を除く） 様
（各市町村立学校副校長・教頭）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課課長補佐 高 川 志 野

啓発資料の送付について

このことについて、児童生徒のネットトラブル未然防止を目的とした啓発資料を発行しましたので送付します。

つきましては、本資料の趣旨を御理解いただき、各学校等で児童生徒への指導に活用したり、別添の資料を児童生徒や保護者に配付したりするなどして、情報モラル教育のより一層の充実を図るよう、お願いします。

なお、本資料は「北海道教育委員会ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト」に掲載しております。

記

<送付資料>

- 1 児童生徒向け資料
- 2 保護者向け資料
- 3 教職員向け資料

<北海道教育委員会ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト>

<https://webreport.public.ptw.jp/hokkaido/helpsite/>

（学校安全係）



「フォトハラ(フォトハラスメント)」 知らないうちにしていませんか？

➤「フォトハラ」とは？

「フォトハラ」とは「フォトハラスメント」の略で、許可を取らずに他人を撮影したり、写っている人に許可を取らずに写真や動画をインターネット上に公開したりすることなどによるトラブルのことをいいます。もし、クラスの友だちと一緒に撮った写真が自分の許可なくインターネット上に投稿されていたらあなたはどのように感じますか？ 気にならないという人もいれば、それが嫌だと感じる人もいます。また、嫌だとしても周りとの人間関係が悪化するのを恐れて、やめてほしいと言い出せずに困っている人もいます。人それぞれ色々な考え方があることを知っておきましょう。



➤こんなこともフォトハラになることも・・・

スマートフォンやタブレットで写真・動画を撮る機会が増えていますが、次のようなものがフォトハラにあたる場合がありますので注意しましょう。

- ✓ 教室で友だちの写真を撮ったら他の人が後ろに写り込んでしまった
- ✓ 風景の写真を撮ったら知らない人が写っていたけどそのままSNSに投稿した
- ✓ 遊んでいて撮った友だちの顔がわかる写真を許可なくSNSに投稿した

フォトハラを起こさないために

友だちと写真や動画を撮る前に、「されたら嫌なこと」を話し合ってみましょう。「写真を撮られるのはいいけどSNSに載せられるのは嫌」とか「SNSに載せてもいいけど顔は出さないでほしい」など色々な意見が出てくると思いますが、相手は何が嫌なのかを知る機会を作るようにしましょう。また、知らない人の写真を撮ったり、それを勝手に投稿したりすると肖像権やプライバシーの侵害で相手から訴えられることもあるので、絶対にしないようにしてください。

「フォトハラ（フォトハラスメント）」 知らないうちにやっていませんか？

SNSや動画投稿サイトの普及によって、スマートフォンで写真や動画を撮影し、インターネット上に公開することに抵抗のない人が増えています。しかし、インターネット上に写真や動画を公開するリスクは依然として高く、個々のネットリテラシーの差がトラブルを生むことがあります。



「フォトハラ」とは？

「フォトハラ」とは「フォトハラスメント」の略で、許可を得ずに他人を撮影したり、写っている人に無許可で写真をネット上に公開したりすることなどによるトラブルのことをいいます。スマホの普及やGIGAスクール構想の1人1台端末環境によって、子どもたちがカメラに接する機会が増えていますので、きちんとした知識を持っていないと本人は無自覚なまま、フォトハラの加害者になってしまう可能性があります。

学校が加害者になるケースも

子どもだけではなく、フォトハラは学校が加害者になるケースもあります。学校だよりやHPに載せる行事の写真や、SNSに学校公式アカウントを作り運営している場合、そこに公開される児童生徒の写真は、本人の許可を取っているものでしょうか？また、許可を取っていたとしてもインターネット上に児童生徒の顔がわかる写真を載せることは無断転載やネットストーカーの発生など様々なリスクになることを学校が知っておく必要があります。

指導の要点

友だち同士が集まって撮った写真をSNSに公開することに抵抗のない人が増えていますが、中にはそれが嫌だと感じる人もいます。しかし、SNSに写真を載せることが一般的になった今、周りとの人間関係が悪化するのを恐れて、嫌だと言い出せずに困っている子もいます。学校では人それぞれ写真やSNSに対しての認識が異なることを子どもたちが考える機会を作り、「自分は気にしないから友だちも気にしないだろう」と安易に思わないように伝えてください。また、他人の写真を撮ったり、それを勝手にインターネットに公開すると肖像権やプライバシーを侵害したとして訴えられる可能性があるということも教えてみましょう。



「フォトハラ（フォトハラスメント）」 知らないうちにやっていませんか？

SNSや動画投稿サイトの普及によって、スマートフォンで写真や動画を撮影し、インターネット上に公開することに抵抗のない人が増えています。しかし、インターネット上に写真や動画を公開するリスクは依然として高く、個々のネットリテラシーの差がトラブルを生むことがあります。



「フォトハラ」とは？

「フォトハラ」とは「フォトハラスメント」の略で、許可を得ずに他人を撮影したり、写っている人に無許可で写真をネット上に公開したりすることなどによるトラブルのことをいいます。スマホの普及やGIGAスクール構想の1人1台端末環境によって、子どもたちがカメラに接する機会が増えていますので、きちんとした知識を持っていないと本人は無自覚なまま、フォトハラの加害者になってしまう可能性があります。

保護者が加害者になるケースも

子どもだけではなく、フォトハラは保護者が加害者になることもあります。学校行事や部活の大会の写真・動画を撮影し、それをインターネット上に投稿しているケースや、まだSNSに写真を載せることのリスクを学んでいない学齢の子どもの写真をSNSに投稿しているケースなどです。例えば許可を取っていたとしてもインターネット上に子どもの顔がわかる写真を載せることは無断転載やネットストーカーの発生など様々なリスクになることを保護者も知っておく必要があります。

家庭での対応

友だち同士が集まって撮った写真をSNSに公開することに抵抗のない人が増えていますが、中にはそれが嫌だと感じる人もいます。しかし、SNSに写真を載せることが一般的になった今、周りとの人間関係が悪化するのを恐れて、嫌だと言い出せずに困っている子もいます。子どもにカメラ機能の付いた機器を使わせる段階で写真を撮られるのが嫌な人もいるのだということを教え、「自分は気にしないから友だちも気にしないだろう」と安易に思わないように伝えてください。また、他人の写真を撮ったり、それを勝手にインターネットに公開すると肖像権やプライバシーを侵害したとして訴えられる可能性があるということも教えてみましょう。

